

口は健康のもと Vol.162

摂食嚥下障害の健診とその後の対応について

前回は誤嚥性肺炎と早期発見・予防の重要性についてのお話でした。今回は摂食嚥下障害に関する健診、スクリーニング検査、内視鏡検査等についてご説明します。

摂食嚥下障害とは、食物を見て口まで運び（先行期）、噛んで食物を飲み込める状態にして（準備期）、喉に送り込み（口腔期）、ゴクンと嚥下をして（咽頭期）、食道に送る（食道期）までの過程に表れる障害のことです。

健診で実施する主な内容は、①誤嚥の有無を見つけ出すアンケート調査 ②唾液量の測定 ③自身の唾液を反復嚥下 ④コップの水を飲水—といった簡単なものです。その結果に基づき詳細に検査した方が良いと判断した場合は、検査項目を更に増やし精密検査として内視鏡を使用して飲み込みの状態を確認します。

以上の検査の結果を総合的に判断し、喉の筋力の低下がみられ、食形態の改善が必要となった場合は、筋力のトレーニングや食物の形態の改善を実施していきます。実際にこの一連で関わってくるのが、多職種による「チーム医療」です。また、患者さんだけでなくご家族の協力も大切になってきます。詳しくは次回「チームで取り組むリハビリテーション」でご説明します。



奥羽大学歯学部附属病院
口腔ケア・摂食嚥下リハビリテーション外来
准教授 鈴木 史彦

